

文化審議会国語分科会（第55回）議事録

平成26年5月23日（金）
10時00分～11時30分
文部科学省15F特別会議室

〔出席者〕

（委員）岩澤分科会長，伊東副会長，秋山，井上，入部，沖森，尾崎，影山，加藤，川端，
迫田，笹原，杉戸，鈴木（一），鈴木（泰），田中，棚橋，出久根，戸田，納屋，早川，
松岡，やすみ，吉尾各委員（計24名）
（文部科学省・文化庁）青柳文化庁長官，河村文化庁次長，川端文化部長，岩佐国語課長，
鵜飼国語課長補佐，林日本語教育専門官，鈴木国語調査官，武田国語調査官ほか関係官

〔配布資料〕

- 1 文化審議会国語分科会委員名簿（第14期）
- 2 文化審議会国語分科会運営規則
- 3 文化審議会国語分科会の会議の公開について
- 4 文化審議会国語分科会における審議スケジュール（案）

〔参考資料〕

- 1 文化審議会関係法令
- 2 文化審議会運営規則
- 3 文化審議会の会議の公開について
- 4 国語審議会及び文化審議会（国語分科会）の主な答申等
- 5 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会の審議経過等について
- 6 文化芸術立国中期プラン
- 7 文化審議会への諮問文（平成26年諮問第21号）
- 8 文化政策部会の今後の進め方（イメージ）
- 9 文化庁における国語施策・日本語教育施策（平成26年度予算）
- 10 「国語に関する世論調査」を基にした動画の公開について～「ことば食堂へようこそ！」～
- 11 文化審議会国語分科会（第54回）議事録

〔追加配布資料〕

- 1 小委員会の設置について
- 2 「文化審議会国語分科会漢字小委員会委員名簿」及び「文化審議会国語分科会日本語教育小委員会委員名簿」

〔机上配布資料〕

- 「国語分科会で今後取り組むべき課題について（報告）」（平成25年2月18日 文化審議会国語分科会）
- 「「異字同訓」の漢字の使い分け例（報告）」（平成26年2月21日 文化審議会国語分科会）
- 「改定常用漢字表」（平成22年6月7日 文化審議会答申）

- 「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について（報告）」（平成 25 年 2 月 14 日 文化審議会国語分科会日本語教育）
- 「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について（報告）」（平成 26 年 1 月 31 日 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会）
- 「文化芸術の振興に関する基本的な方針（第 3 次基本方針）」（平成 23 年 2 月 8 日 閣議決定）
- 「アジアの絆を強くする ASIACenter」（国際交流基金資料）

〔経過概要〕

- 1 事務局から配布資料の確認が行われた。
- 2 事務局から出席者（委員及び文化庁関係者）について紹介があった。
- 3 文化審議会令に基づき、委員の互選によって、岩澤委員が国語分科会長に選出された。また、岩澤分科会長から、伊東委員が副会長に指名された。
- 4 事務局から、配布資料 2 「文化審議会国語分科会運営規則」及び配布資料 3 「文化審議会国語分科会の会議の公開について」の説明があり、了承された。
- 5 第 14 期国語分科会の発足に当たり、青柳文化庁長官から挨拶があった。
- 6 事務局から、参考資料 4～9 を用いて、今期想定される審議事項等について説明があった。この説明を受け、上記の 4 で了承された配布資料 2 に基づいて、引き続き、漢字小委員会と日本語教育小委員会を設置することが確認された。
その後、岩澤分科会長から漢字小委員会と日本語教育小委員会に分属する委員の指名が行われた。
- 7 事務局から、配布資料 4 「文化審議会国語分科会における審議スケジュール（案）」の説明があり、これに沿って今期の審議を進めていくことが確認された。
- 8 国語分科会終了後、午前 11 時 40 分から漢字小委員会、日本語教育小委員会をそれぞれ旧文部省庁舎第 1 会議室、旧文部省庁舎第 2 会議室で開催することが確認された。
- 9 各委員の発言、及び事務局からの説明は次のとおりである。

○岩澤分科会長

ただ今御指名を頂きました岩澤でございます。現在、東京の世田谷にございますNHKの関連団体、一般財団法人NHK放送研修センターというところに勤務をしております。元々NHKのアナウンサーで、報道関係の社会部の記者等をやりまして、最終的にはNHKの放送文化研究所で勤務をいたしておりました。よろしく願いいたします。

御挨拶ということですが、簡単に申し上げます。国語分科会は、このところ充実した審議で着実に成果を上げてきていると思っております。御承知のように、日本語教育小委員会では、日本語教育推進に当たる基本的な考え方、それと、11 の論点がまとめられております。また、漢字小委員会では、常用漢字表の手当ての一環として、「異字同訓」の漢字の使い分け例が、昭和 47 年に「異字同訓」の漢字の用法が参考資料として出されてから、ほぼ半世紀ぶりにしっかりまとめられ、一般の方にも示されたというところがございます。是非引き続き皆様から活発な御意見を頂きまして、社会の要請に応じてまいりたいと存じます。審議のほど、よろしく願いいたします。

○伊東副分科会長

伊東祐郎でございます。御指名いただきまして、分科会長の代理ということで大役を仰せつかりました。昨年からの委員を務めさせていただいております。そして、この審議会を通して「文化芸術立国中期プラン」も出されて、今後、ますます我々の役割は重要になってきております。少しでもお役に立てるように全力で補佐をしつつ、委員の役目も果たしてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○岩澤分科会長

それでは、最初に、国語分科会の運営に必要な事項として、文化審議会国語分科会の運営規則及び会議の公開について、確認をしたいと思います。

事務局から配布資料2及び3について説明

○岩澤分科会長

よろしいでしょうか。それでは、ただ今の説明について、質問等があればお願いをいたします。
(→ 挙手なし。)

特に御異議がなければ、文化審議会国語分科会運営規則及び会議の公開については、御確認いただいたことにしたいと存じます。それでは、これ以降の議事につきましては公開することといたします。
(→ 傍聴者、報道関係者入室。)

本日は、青柳文化庁長官に御出席いただいておりますので、今期第1回目の国語分科会の開催に当たりまして、御挨拶を頂きたいと存じます。青柳長官、よろしくお願いいたします。

○青柳文化庁長官

委員の皆様におかれましては、日頃から国語施策及び日本語教育施策の実施につきまして、御尽力、御指導を賜り誠にありがとうございます。また、大変御多忙にもかかわらず、国語分科会の委員に御就任いただいたことを心から感謝申し上げます。

文化庁では、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される2020年を一つの目標年次とし、文化力の基盤を計画的に強化する文化芸術立国プランを下村文部科学大臣の下で策定し、去る3月28日に公表いたしました。また、同日の文化審議会総会におきまして、下村文部科学大臣から、第4次の文化芸術の振興に関する基本的な方針、その策定に向けた諮問文を宮田会長に手交し、文化政策部会を中心に第4次の基本方針策定に向けた議論を進めております。今後、国語分科会から頂く御意見も踏まえまして、第4次の基本方針の策定に向けた議論を深めていくことができると考えておりますので、幅広い御意見を是非よろしくお願いいたします。

我が国の文化の基盤となる日本語を後世に継承し、その魅力を広く発信していくことは大変重要であり、国民の言語生活のよりどころを整備し、それを普及することで国民の言語生活を充実させるための国語施策の推進が必要だと思っております。個人的な考えですが、フランスなどでは、もう17世紀にアカデミー・フランセーズが作られて、国語としてのフランス語の純化と、それから正しい国語というものの普及を一つのアカデミーが背負って今現在まで至っております。恐らく日

本の場合には、この分科会がその役割を担っているのではないかと思います。以前は「国語審議会」という名前でしたが、審議会の統合によって今は分科会となっています。が、その重要性や、あるいは役割は全く変わっていないと思います。是非よろしくお願いします。

それから、多文化共生社会の実現という視点から、外国人が日本語を学習することで不便なく生活を送ることができるようになるだけでなく、日本人と共に地域社会の一員として生活できるよう、外国人に対する日本語教育施策を着実に実施していくことが必要であります。今後の国語分科会でも、国語施策及び日本語教育施策の更なる充実に向け、委員の皆様のお知恵を是非お借りし、議論を深めていきたいと思います。最後になりましたが、本日はお忙しい中、御出席いただきましたことに深く御礼申し上げるとともに、これからも是非是非よろしく願いいたします。

○岩澤分科会長

ありがとうございました。続きまして、小委員会の設置について確認をしたいと思います。配布資料2「文化審議会国語分科会運営規則」の第2条第1項の規定に「分科会長は、特定の事項を調査審議するため必要があると認めるときは、分科会に小委員会を置くことができる」とあります。そこでまず、今期、どのような調査審議が行われることになるのか、現時点で想定される審議事項等について、事務局から説明をしてもらいます。

○岩佐国語課長

お手元の参考資料4と5を御覧ください。

まず、参考資料4「国語審議会及び国語分科会（国語分科会）の主な答申等」です。最近の議論としては、平成17年3月に、「情報化時代に対応する漢字政策の在り方について」という諮問があり、それを受けて、平成22年に「改定常用漢字表」が答申されました。また、敬語につきましては、同じく平成17年3月に、「敬語に関する具体的な指針の作成について」という諮問に基づいて、「敬語の指針」が平成19年2月に答申されています。

また、平成25年2月に「国語分科会で今後取り組むべき課題について」をおまとめいただきました。お手元の冊子の8ページを御覧いただきますと、五つのテーマが掲げられております。「1 「公用文作成の要領」の見直しについて」、「2 常用漢字表の手当てについて」、「3 言葉遣いについて」、「4 コミュニケーションの在り方について」、「6 その他」となっています。

昨年度は、水色の冊子の「異字同訓」の漢字の使い分け例を御議論いただきました。「2 常用漢字表の手当てについて」に関し、常用漢字表が改定されて3年半たちましたので、引き続き残った課題について御議論いただくということはどうでしょうか。残りの課題のどの部分かということにつきましては、引き続き、御議論いただければと思います。

続きまして、参考資料5をお願いします。

平成21年1月に、日本語教育の充実に向けた体制整備と「生活者としての外国人」に対する日本語教育の内容の検討ということで、大きく3点、内容の改善と、体制の整備、連携協力の推進として整理していただきました。

内容につきましては、その後、平成22年から平成25年に掛けまして、いわゆる5点セット、「生活者としての外国人」に対する日本語教育の充実に向けての5点セットを逐次まとめていただきました。

それから平成26年1月に、「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理につ

いて」をおまとめいただきました。お手元の紫色の冊子にまとめられています。この中の論点7「日本語教育のボランティアについて」と、論点8「日本語教育に関する調査研究体制について」の検討が必要とされたところでもあります。今期は、その二つについて御議論いただきたいと考えています。

参考資料5の裏面2ページを御覧ください。これは「政府全体における外国人材の受入れ・活用に関する動き等」をまとめたものです。本年1月に、産業競争力会議で議論されたものですが、その「2. 日本社会の内なるグローバル化」の「①外国人受入れ環境の整備・技能実習制度の見直し」というところで、「高度人材の受入れはもとより、労働人口の減少等を踏まえ、持続可能な経済成長を達成していくために必要な外国人材活用の在り方について、必要分野・人数等も見据えながら、国民的議論を進める。高度な外国人材が海外と同じような環境・条件で働くことができるようにするため、生活環境を整備するための制度改革を含む総合的な推進方策も検討する」ということが書かれています。

また、技能実習制度につきましては、「制度の適正化とともに、一定の要件の下で再技能実習を認めることや、介護等の分野を追加することを含めた制度の見直しについて制度本来の目的を踏まえた検討」を行うとされています。

外国人材が日本に来たときの生活環境の整備の議論では、日本語教育も重要になってくると思いますので、こういった点も含めて御議論いただければと思います。

それから、建設分野につきましては、平成26年4月に、建設分野における外国人材の活用に係る緊急措置ということで、2020年のオリンピック・パラリンピックの東京大会開催に向けて増大することが予想される技能労働者についての活用策ということで議論が進められております。

なお、後で説明いたしますが、文化芸術の振興に関する基本的な方針（第4次）の取りまとめの中で、この場での議論を生かしていきたいと考えておりますので、大体6月中に小委員会としての議論、まとめを行った上で、文化審議会政策部会に報告することを考えております。以上です。

○岩澤分科会長

ありがとうございました。ただ今の説明に対して、何か御質問ございますでしょうか。

(→ 挙手なし。)

特に御質問がないようですので、進行したいと存じます。ただ今の御説明を伺いまして、私としては、前期にも設置をしておりました「漢字小委員会」及び「日本語教育小委員会」を引き続き設置することとしてはどうだろうかと考えております。そこで、これから配布いたします資料のとおり御提案をしたいと思います。

(→ 追加資料1配布。)

全て配られたようでございますので、この資料について、何か御意見等があれば、お願いいたします。

(→ 挙手なし。)

特に御異論もないようですので、この二つの小委員会を設置することにしたいと存じます。また、先ほどの配布資料2「文化審議会国語分科会運営規則」の第2条第2項の規定により、小委員会に属すべき委員は私から指名することとされております。そこで、二つの小委員会に分属する委員を、それぞれの御専門を踏まえまして、これから配布します委員名簿のようにさせていただきたいと考えております。よろしく願い申し上げます。

(→ 追加資料2配布。)

それでは、資料配布が終わりましたので、本分科会の今期の審議スケジュールについて、どのように考えていらっしゃるのか、事務局から説明をしてもらいます。

○岩佐国語課長

それでは、配布資料4「文化審議会国語分科会における審議スケジュール（案）」を御覧ください。日程としては、本日の第1回の国語分科会に続きまして、10月中旬くらいに第2回の国語分科会を開催したいと考えています。それまで二つの小委員会で議論をしていただき、その内容を第2回の国語分科会に御報告いただく予定としています。

その後、引き続き小委員会での議論を進めていただきまして、平成27年1月下旬から2月上旬くらいに予定されている第3回の国語分科会を開催し、各小委員会から報告いただいた上で、2月に予定されている文化審議会総会に報告という予定です。

また、今期は、文化審議会では第4次の文化芸術の振興に関する基本的な方針の施策に向けた議論を行っておりますので、国語分科会でも、それに向けて御意見を頂ければと思っております。

ここで簡単に、これまでの状況と今後の進め方について、参考資料6、7、8を使って説明します。

まず、参考資料6をお願いします。文化芸術立国中期プランは、2020年までの間を文化振興の計画的強化期間と位置付けるもので、3月28日に公表されました。このプランでは、3本柱、「人をつくる」、「地域を元気にする」、「世界の文化交流のハブとなる」を掲げています。参考資料6に付いている実際の文化芸術立国中期プランを御覧ください。3ページの下の方に、2020年に目指す姿として赤い字で書かれています。2020年には、日本が世界に愛される文化の国を目指し、また、「平和」や「環境」をテーマとして、人々が交流する姿を描いています。また、4ページを御覧ください。四角の囲みのところで、2020年末段階での成果について書かれています。文化芸術に支えられた「成熟社会の新モデル」を世界へ提示するという一方で、日本国内で実現する内容の例を数値目標で示しています。特に、日本語教育関係では、在留外国人における日本語学習者の割合を、2020年時点で10%にするという目標が掲げられています。現在、7%ですので、それを10%にしていこうという目標を掲げています。5ページ以降には、2020年に日本が世界の文化芸術のハブとなるために必要な基盤整備についてを記載しております。以降のページにつきましては、「人をつくる」、「地域を元気にする」、「世界の文化交流のハブとなる」の各視点で各論的な施策を掲げています。

続きまして、参考資料7をお願いします。この諮問は、お手元に机上配布資料として配布している第3次の基本方針をリバイスするものです。3月28日に、下村文部科学大臣から文化審議会総会に対して諮問が行われました。この諮問文の柱としては、4ページ以降に（1）から（4）ということで掲げられていますが、まず4ページの（1）で、2020年を見据えた文化振興方策の基本的視点についてとあり、古来の伝統文化、現代のポップカルチャーなど、それぞれの発展、活用、伝統文化と現代文化を組み合わせる発信、省庁横断的、領域横断的な文化芸術振興などという視点があります。（2）ですが、創造力等の豊かな子供や若者、文化芸術を創造し支える人材の育成ということで、学校等での文化芸術体験の推進、専門人材や高度な芸術家の育成などに関する施策全般について、その施策が検討事項として掲げられています。5ページですが、（3）文化芸術の地域振興等への活用等ということで、日本各地の文化力による地域振興のための施策全般についてが大きな検討事項となっています。それから、同じく5ページの下ですが、（4）文化発信と国際交流

の推進ということで、メディア芸術、現代アート等の発信強化の方策、有形・無形の文化財や文化財保存技術、生活文化・日本語の海外発信の強化などにつきましてテーマとして掲げられています。最後に、6ページですが、(5)文化振興のための体制の整備ということで、国立文化施設の機能強化、日本の強みを生かす拠点作りの推進などについて、その振興策がテーマとして掲げられています。さらに、最近の課題として、例えば、文化関係資料のアーカイブの構築、劇場、音楽堂等の文化芸術拠点の強化充実、生活文化の振興、文化芸術創造都市への支援などもテーマとして考えられています。

最後に、参考資料8ですが、第4次の基本方針の検討につきまして、文化審議会総会の下に設置されています文化政策部会を中心に行っています。文化政策部会では、今後、夏頃までに来年度の予算要求を見据えて、中間まとめ的な「早急に対応すべき事項の整理」を取りまとめ、7月の文化審議会総会に報告をする予定となっています。各部会からの審議経過報告等が7月3日の第4回文化政策部会で予定されていて、ここでの報告に向けて、国語分科会、又は先ほど設置されました各小委員会において御議論をお願いできればと思っています。

○岩澤分科会長

ありがとうございました。今の説明に対しまして、何か御質問があれば、お願いいたします。

(→ 挙手なし。)

ないようですので、議事を進行したいと思います。本日は、今期の第1回目ということで、皆さんに御発言をお願いしたいところなんですけど、まずは井上委員を御紹介いたします。

○井上委員

私は、日本経団連の社会広報本部長を務めております井上でございます。私どもが日本語教育という面で関わり始めた背景には、非常に増えております在留外国人の生活環境、労働環境を良くするということがございます。10年ほどの期間、取り組んでおまして、近々また、人口減少・労働力不足という問題から、外国人受入れについて、提言を出そうということになっております。その中でもしっかりとこちらの審議の内容を反映させるようにしていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○岩澤分科会長

ありがとうございました。今期新たに5人の方が本分科会の委員に就任をされましたので、是非自己紹介を兼ねて一言ずつお願いをしたいと思います。

○秋山委員

三鷹中央学園三鷹市立第四中学校の校長の秋山純子でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。私は、国語科教員としてスタートしまして、教育行政に8年間、そして校長として今年10年目を迎えました。子供たちの教育に関わる立場として、特に国語科の指導に関わる立場としてずっと歩んできたわけですが、今、私がおります三鷹中央学園というのは、コミュニティスクールを基盤とした小中一貫教育校でございます。幸い2校の小学校と私の学校、第四中学校とが学園を組んでおりますので、日々の交流を通しまして、小学校の授業も見ることができます。そして、中学校とのつながり、9年間での学びのステップを見ることができます。また、私はかつて私

立の中高一貫校へ勤務しておりましたので、高等学校も少し知っているという意味で、学校教育の現場からいろいろな視点でお役に立てれば、それが私のこの会に今回参加させていただいた使命なのかと思っております。子供たちの様子を捉えながらお伝えできればと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○田中委員

日本大学文理学部の田中ゆかりと申します。どうぞよろしく願いいたします。私は、現代日本語学が専門でして、音声、音韻、マニアの領域ですけれども、あとは、方言といったようなことに関心があります。近頃はリアルな方言というよりも、バーチャルな方言に関心があります。どこで私がこの仕事の中に貢献できるのかよく分からない、物を知らない人間ですので、皆さんのお話を伺いながら勉強させていただきつつ、何かちょっとでも役に立てることがあればいいなと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○棚橋委員

奈良教育大学の棚橋尚子と申します。よろしく願い申し上げます。私は、中学校、小学校の現職教員を経まして、20年ほど大学に奉職しております。専門は国語科教育です。中でも漢字指導について研究をしております。漢字指導を語彙指導にしていく場というのは一体どんな場なのかということを中心に研究を進めております。浅学の身ではございますが、どうぞよろしく願い申し上げます。

○早川委員

多文化まちづくり工房の早川と申します。私は、元々日本語教育にも教育自体にも余り直接的な関わりがなくて、大学生のときに始めた日本語教室を、今まで、いちょう団地というところで続けてきました。正直、この場で自分が何をできるのかというのは全く見えていない状況ですが、少しでも現場の状況、地域で生活している外国籍の人たちの様子などをお伝えできればいいかなと思っております。よろしく願いいたします。

○松岡委員

岩手大学の松岡です。よろしく願いいたします。岩手からはるばる出てきた理由ですが、岩手に今、外国人がたくさん来ています。それで、日本語教育は全てボランティアが担っているという大変ひどい状況です。ここで一言物申したいと思って、国語分科会に参加させていただくというのに承諾をいたしました。今、被災地では、まだ仮設住宅が残っております。でも、被災地にできた農場、それから水産工場では、外国人が大量に働き始めています。地元には職場がないと言われてるのに、外国人人材がどうして入ってくるのかというのはすごく不思議な状況ですので、そういった社会的背景のことも含めながら、私たちに何ができるのか考えていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○岩澤分科会長

ありがとうございました。それでは、皆さんから御自由に発言をしていただこうと思っております。これからの審議に向けてということでも結構でございますし、あるいは、日本語、国語について、ふ

だんお考えをお持ちのことをお話いただいても結構だと思います。どなたか、御発言ございますでしょうか。

○吉尾委員

海外での日本語教育普及という関係で、現在、国際交流基金がやっておりますことを、お時間を頂きまして御報告させていただきたいと思います。席上配布資料で山の一番下にパンフレットが見付かると思います。中に募集要項というのを挟み込んでおりますが、それにつきましてお話しさせていただきます。アジアセンターというパンフレットになっておりますけれども、これは昨年12月に総理から発表されましたアジアとの新しい文化交流のプロジェクトとして、「文化のWA（和・環・輪）プロジェクト」ということが提唱されまして、それは二つの柱から成っております。双方向の文化芸術、アジアと日本との双方向の文化芸術の交流と、アジア地域における日本語教育への支援ということ、このアジアセンターで受け持っていこうということでございます。パンフレットを開いていただいた右下の方に、「2020年までに3,000人以上 日本とアジアの架け橋となる人材が誕生します。」と大きなフォントで書いてありますが、これが「日本語パートナーズ」と称する事業でございます。2020年までの間に、日本語学習者の増加の著しい東南アジア各国の、基本的には中等教育機関へ日本語教育の支援をする方を日本から送り出そうというプロジェクトでございます。

具体的に、どういう条件で、どういうことかというのは、募集要項を御覧いただければと思いますが、基本的には、生活がそれぞれの現地でできる程度の手当と、周辺のサポートをさせていただいています。あとは御自分の志でやっていただきたいということでもあります。20歳から69歳までの方々を対象としておりまして、各地での日本語教育現場の支援ということになります。日本語教育を専門にやってこられた方々に限定することなく、日本語教育については経験がない方々についても、御自分の経験であるとか、いろいろな特技を持って日本の文化を伝え、そして、共に過ごすという時間を半年から1年間持っていただくというプログラムでございます。始めるに当たり、2020年までとは言え、3,000人という方に果たして御協力いただけるのか、非常に不安なままスタートいたしました。関係の、特に日本語教育の関係、国内の団体にもいろいろと御助言を頂きながら、関係方面の説明に努めました。2014年度中に105名、ASEAN5か国に送り出すということで公募いたしました。若干複雑な公募になっておりまして、2段階に分けて公募をいたしております。

第1弾の公募は、インドネシアに25名、タイが30名、フィリピンが5名という形で募集をいたしましたところ、60名の枠に対して321名の方に御応募いただきました。書類審査を終わり、インドネシアについては、面接が終わったという状況でございます。正直申し上げまして、その321名の方々は、皆さん非常にすばらしい志と経歴を持った方々ばかりでございます。その方々に対して60しか枠がないということを実際に心苦しく思いながら作業をしておるところでございます。

応募者の様子を見ますと、20代、大学で日本語教育を専攻している、あるいは、東南アジアに興味があるといった方々の割合と、それから、60代の方々から圧倒的に多く応募していただいております。内訳を細かく見ますと、やはり20代の方々、大学で日本語教育を専攻しているという人の割合が高いということと、それから、60代の方々につきましても、定年後、420時間の課程を学びましたという方々で、定年後の時間をそういう日本語教育に貢献したい、あるいは地域でボランティアで日本語教育に携わっているというような方々が非常に多く占めておられるという状況で

ございます。

現在、第2段階の募集をしております、5月30日締切りで、インドネシアの2期分とベトナム1期分、マレーシア1期分ということで、45名の枠がございます。速やかにファイナリストを決めて、出掛けていただく前に1か月の派遣前研修を予定しておりますので、それを年内に実施して、現地での円滑な受入れ体制をその間に整えて、事業を効果あるものにしていきたいと考えております。

2015年から2020年、今後の計画でございますけれども、ASEAN5か国に限らず、ラオス、カンボジア、ミャンマーといったところも視野に入れております。現地との調整協議もこれから続けながら、人数の設定でありますとか、こういった条件で行っていただくのかということをお早めに明らかにして、多くの方に応募していただけるように御案内をさせていただきたく考えております。

○鈴木（泰）委員

吉尾委員の問題ではないのですが、オリンピックがあつて、建設だけではなくて、相当職業的に高度な内容を扱う外国人労働者が大勢おいでになる。現に、既に看護師であるとか介護士というのは、EPAで受け入れています。その際に、いろいろ問題が起こったとき、日本語に関して問題が起こったときに、これまでは日本語教育の側の方々がどのように有効に日本語を教えるか、そちらの方で対応されていたように思います。でも、日本語が問題になっているのだったら、日本語そのものを問題にする視点もあつていいと思います。大和民族以外の方が日本語を使うときに出てくる問題を、教育の側のみ対応していくのではなくて、日本語についてもそれなりに考えていく必要があると思います。

今日の分科会の分け方だと、それは難しいかもしれません。漢字分科会という形で、基本的に日本語の表記の正しいやり方のようなことをもっと詰めることになります。母語話者として、きちっとできるようになっておくことは、外国人労働者などが来たときの手本としては非常に大事ですから、やるべきです。同時に、そういう目配りもあつた方がいいので、漢字小委員会は日本語のことをやる、日本語教育小委員会は日本語教育のことをやると分けない方がいいのではないかと。少し融通性をきかせて、それぞれの立場からの議論というのをした方がいいのではないかと。だから、日本語教育の方も日本語についての注文などをしていただいてもいいのではないかと考えています。

○杉戸委員

前の期に当たります第54回の議事録が今日の参考資料11で配られていまして、それを思い出しながら、先ほど読みました。ちょうど今、鈴木（泰）委員が御発言になつたことがこの第54回の最後の部分で、期せずしてと言いましょか、二つの小委員会がそれぞれの委員会で扱ってきたことについて、一つの場合、瞬間的ではありましたが、議論できたような記憶があります。そこを讀んでみますと、参考資料11の(13/15)ページの真ん中辺りで、私、司会として「ちょうどこの場で、今日初めてだと思いますが、二つの審議事項が重なるような議論をしていただけました…」ということでまとめることが必要な議論がありました。そのことを思い出しながら、今の鈴木（泰）委員の御発言を具体的に行うとどうなるのかと思つて、二つのことをお尋ねあるいは提案することになります。

一つは、お尋ねですが、かつてこの分科会の運営規則だったか、小委員会関係の規則だったかに、自分の属する小委員会以外の別の小委員会にも出席できるということが明文化されていたように記憶しています。間違いだったかもしれません。これは自分で自分の首を絞めるような、時間を掛けなければならないことですが、鈴木（泰）委員のお話を具体化するためには、そういうことが一つの姿としてあるだろうと思います。

それからもう一つは、もう少し実現可能性があるかと思いますが、前の期までは、送られてきていなかったと思うのですが、それぞれの委員が属する小委員会とは別の小委員会の議事の記録とかメモとか、そういったものを共有できるように、事務局にはお手数を増やすわけですが、そういうことができないかと。最小限そこから先ほどの鈴木（泰）委員のお話が始まっていくのではないかと思いました。

具体的に、この分科会の規模の会議を通例ですと3回という予定が先ほども示されました。それを増やすというのはなかなか大変かもしれませんので、実質的な議論の内容を別の小委員会に属する者がお互いに共有していく、そして必要に応じて事務局を通じて、あるいは、あえて別の小委員会に出席して発言をする。そういうことが先ほどの、くどいようですが、鈴木（泰）委員のお話を具体化していくためには必要な手立てという気がいたします。やはり多少自分の首を絞めているような気がしますけれども、必要なことは必要かと思えます。

○岩佐国語課長

御案内を回すようにいたしますので、是非、お時間の都合が付く限りで御出席いただければ有り難く思います。また、鈴木（泰）委員から、前回の御発言—外国人が使う漢字をどうするかということでの御意見—もありましたので、それをどう取り上げていくかということは、検討が必要かと思えます。今後の検討課題として、御相談させていただきたいと思えます。

○尾崎委員

先回の国語分科会で鈴木（泰）委員の御発言、私も鮮明に覚えています、今日改めてまたお話を伺って、大変うれしく思っています。

それで、2点思ったことがあります。1点は、国語分科会という「国語」という言葉自体を、そろそろ本気で議論をする時代が来ていると感じています。「国語」という言葉がどういう経緯で使われてきたか、歴史的なこと、それから日本人の意識とか、そういったこと全部関わりますが、日本語を母語としない人たちが日本国内及び国外で増えてきています。国内に関して言えば、今後かなり数が増えていくだろうと考えられます。そうすると、日本語を母語としない人たちと日本語を母語とする人たちが、国語を使って暮らすのか、日本語を使って暮らすのか、そもそもどちらなのかという問題があります。それにしても、英語に直すとどうなってしまうのでしょうか。その辺のことは、影山所長がここにいらっしゃいますが、「国立国語研究所」はそもそも「国立日本語研究所」が望ましいというお考えでいらっしゃったかと思えます。正にそのことを議論するには、この国語分科会がふさわしい場ではないか、そんなことを思えます。

それからもう1点。「やさしい日本語」というのが、今、かなり注目を集めています。行政の方たちも、日本語が十分でない方に、情報提供という観点から、どうやって安全、あるいは安定した生活を保障するか、随分お仕事が進みつつあるように思えます。「やさしい日本語」というのは、総務省とか、政府関係のところでも話題になっています。それをやはり国として、言葉の問題とし

て、もう少しきちっと突き詰めていくこともあっていいのではないか。

2点、「国語」という名前、それから「やさしい日本語」と呼ばれている、その日本語はどういうものなのかを検討してはいかがかと思いました。

○田中委員

今、「やさしい日本語」の話が出ましたが、言語サインのことについては、ここの分科会なり何なりでは考えないのかなと思っています。日本に暮らすいろいろなバックグラウンドを持っている人たちが、いろいろな情報を得ていくといったときには、「やさしい日本語」の問題もすごく大事だと思いますけれども、言語サインの問題といったようなこと、あるいは耳に聞こえてくる言語の問題といったようなことなども、日本語を離れるかもしれませんが、ここで考えてもいいのではないかなどと思っています。

○影山委員

尾崎委員の前半の方の「国語」という名称について、これは、私ども研究所で非常に今悩んでいるところです。3年前、国語研究所が新しくなって2年目の検証というのがございまして、文科省の側と文化庁の側とそれぞれで委員会を設置することになりました。尾崎委員もそこに委員として出席されておられました。そのところでは、全員一致で「日本語」という用語がいいのではないかということで、御提案、御要望、その方向で検討してほしいということだと研究所としては受け止めました。

ただ、簡単に行くことなのかという点については、非常に問題であろうと考えています。「国語」というのは、日本の国内で使われている言語、もちろん西洋の言葉ではなくて、日本で固有に使われている言葉、私たちが日本語と呼んでいるもの、様々な方言も引くくめて、それから、琉球の言葉です。琉球の言葉は、一部の方は日本語の方言であるとみなしていますが、最近の日本語学、言語学的研究によりますと、私たちが普通、しゃべっている日本語とは全く同じではなく、兄弟関係、姉妹関係にあるものであるということです。元々「ジャポニック語族 (Japonic)」というものがあまして、一方では我々の日本語が派生してきて、もう一方では琉球の方が派生してきていると考えます。もう一つ、日本には、アイヌ語もございしますが、アイヌ語は全く別の系統の言語であろうと今思われています。

このような事情がありますから、「国語」を「日本語」に直すという意見も様々利点がありますので、検討しないといけません、が、「国語」を「日本語」にした場合に、琉球の言葉はどのような扱いになるのかということ、琉球の方々は日本国民であるわけですから、非常に慎重に考える必要があります。

少なくとも研究所の名称については、もちろん外国人が見た場合は、「日本語」の意である「Japanese Language」でいいわけです。しかし、「Japanese Language」と単数で私たちは考えていますけれども、実は「Japanese Languages」、日本の中に複数の言語があるのではないかも考えられます。そう考えると、方言そのものが一つの言語に匹敵するような分かれ方になっています。こうした多様性を重視して、少し緩やかな名称を使うということも一つかなと思います。

○納屋委員

今の議論で、「国語」という名称について取り上げるということがあったと思います。この分科

会は「国語分科会」と申しておりますが、最後は「日本語分科会」と言わなければならないということになると言っているのかなと感じられます。私、今回呼んでいただいて大変有り難く思っておりますが、今のことで言いますと、学校教育の中の「国語」という時間も全て「日本語」となるのかなとか、様々影響するところ大だと感じます。

前回のこの会合の最後のところで、内田主査が「国語」のことについて、もう一度改めて発言されていたところがあったと思います。「国語に関する世論調査」であるとか、「国語」という言い方ですずっと続けてきている部分、そうした部分は大体この委員会が取り上げる所掌事項であろうと考えられます。その点は私が言うべきことではないかもしれませんが、よく精査の上で、事務局の方でも臨んでいただいた方がよろしいかと思いました。

○岩澤分科会長

今日は、小委員会の審議に入る前の御自由な発言という位置付けでございますので、ほかに何か御発言があればお願いします。(→ 挙手なし。)

よろしいでしょうか。ただ今の発言の中にも本質的な御発言がいろいろございましたので、こうした御発言を踏まえて、小委員会も、余り狭い分野の議論ではなくて、できるだけ幅広く国語あるいは日本語について考えていくという視点で取り組んでまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の議事は以上で終了させていただきたいと存じます。冒頭の配布資料の確認時に事務局から話がありましたが、「国語に関する世論調査」を基にした動画「ことば食堂へようこそ！」の視聴をして、この会を終了したいと存じます。それでは、お願いいたします。

(動画上映)

2本御覧いただきました。これはいつでもYouTubeから見るということです、是非委員の皆様にもPRをしていただけると有り難いと思います。

○鈴木国語調査官

動画そのものはYouTubeに載せておりますが、文化庁のトップページに「ことば食堂へようこそ！」というバナーがございます。そこをクリックしていただきますと、動画について紹介するページがあり、既に20の慣用句等が表形式で並んでおりまして、順番に公開されていくことをお知らせしています。文化庁のトップページから入っていただくのが一番分かりやすいかと思います。

○岩澤分科会長

これで、第55回、今期第1回の文化審議会国語分科会を終了いたします。引き続き、小委員会への御参加をよろしくお願いいたします。ありがとうございました。